

## 高齢者タクシー利用券を交付します

問合せ:住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券を交付します。

■対象者/平成29年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方のうち、運転免許証を所有していない方。なお、心身障害者福祉タクシー券を交付されている方は除きます。

■申請期間/平成29年8月1日(火)～平成30年3月30日(金)

■申請場所/住民ほけん課

### ■助成内容

- ・交付枚数は、一人年間8枚(1枚500円×8枚=4,000円)です。
- ・本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、申請日に窓口で交付します。

### ■利用方法

- ・利用券1枚につき、500円のタクシー乗車料金を割引します。
- ・使用目的に制限はありません。
- ・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。
- ・町指定のタクシー事業者で利用することができます。
- ・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。
- ・利用券の有効期限は、平成30年3月31日までです。



## B&G海洋センター及び赤岩地区公民館の改修工事に伴う休館について

問合せ:B&G海洋センター ☎ 992-1291  
赤岩地区公民館 ☎ 991-2338

B&G海洋センター及び赤岩地区公民館は、次のとおり、改修工事のため休館します。  
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### B&G海洋センター

工事期間中は、全ての施設が使用できません。ただし、事務室での窓口・電話対応は通常通り行います。

■休館期間/平成29年11月1日(水)～平成30年2月28日(水)

### 赤岩地区公民館

工事期間中は、全館休館となり、入館できません。

■休館期間/平成29年11月1日(水)～平成30年3月31日(土)

※工事期間中の問合せは、中央公民館(☎992-1321)へお願いします。

## こども医療費受給資格証の更新について ～小中学生の受給資格証を送付します～

問合せ:福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

### ■小中学生の保護者の方

小中学生の「こども医療費受給資格証(就学児用)」は、毎年8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税に未納のある方については、通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

### ■小学校就学前のお子さんの保護者の方

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税未納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です。(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)